

田舎本寺高幡山金剛寺存立の実態

BABA, Kenichi / 馬場, 憲一

(出版者 / Publisher)

法政大学多摩論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

TAMA BULLETIN / 法政大学多摩論集

(巻 / Volume)

40

(開始ページ / Start Page)

223

(終了ページ / End Page)

252

(発行年 / Year)

2024-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030438>

田舎本寺高幡山金剛寺存立の実態

馬場 憲一

はじめに

馬場

高幡山金剛寺は武州多摩郡高幡村（現・東京都日野市）に所在する寺院であり、現在は真言宗智山派の別格本山で、高幡不動尊と呼ばれ関東三大不動の一つに数えられている。

その沿革は応永二十二年（一四一五）に深大寺長弁が案文した勸進帳によると、大宝年間（七〇一～七〇四）以前に草創したとあり、また寺伝によれば貞観年間（八五九～八七七）に慈覚大師円仁が清和天皇の勅願によって東関鎮護の霊場とし、不動堂を創建し不動尊像を奉安した時に始まると伝えられている。近世に入ると天正十九年（一五九一）、徳川家康から不動堂領として三〇石を寄進されるなど古刹として知られていた。また近世後期の天保九年（一八三八）の高幡村「村柄明細書上帳」によると金剛寺には僧侶五名と俗人二名が在住していた^{（1）}。

そのような高幡山金剛寺であったが、近世においては山城国醍醐寺の報恩院を本山と仰ぐ一方、地域にあつては地方教団組織として末寺・門徒あわせて一九ヶ寺を抱え、智山派の関東十一談林の一つでもあり「田舎本寺」と位置付けられることができる寺院であつた^{（2）}。

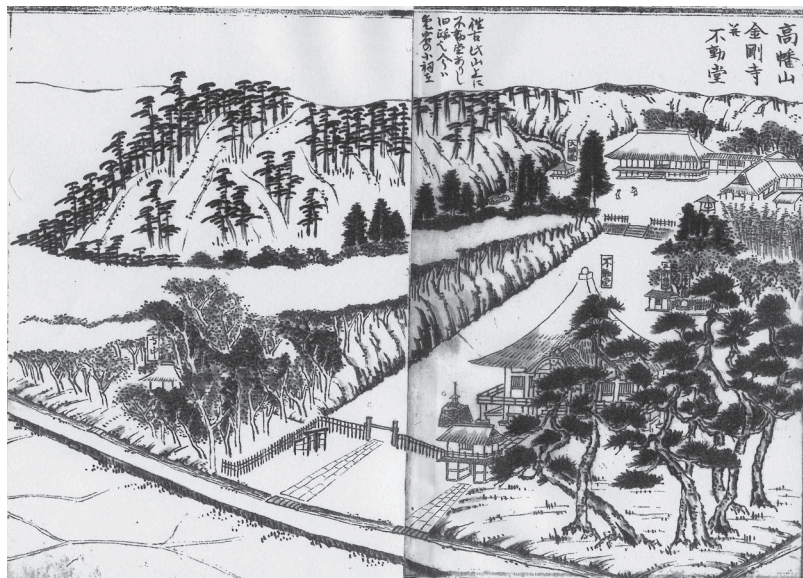
ところで、田舎本寺についての研究は地域差などを踏まえるとそれほど多くなく在地における具体像を描き蓄積していく必要があるとの指摘がなされている⁽³⁾。

そのため本稿では田舎本寺として位置付けられる高幡山金剛寺について、これまでほとんど研究対象とされてこなかった近世における寺域環境や、金剛寺と信仰・寺院行政・地域社会・来訪者との関係、さらに財政面からの寺院経営などの諸相を明らかにし、地域の寺院として存立してきた実像を具体的に検証し、近世における田舎本寺の実態を考察していくことにした⁽⁴⁾。

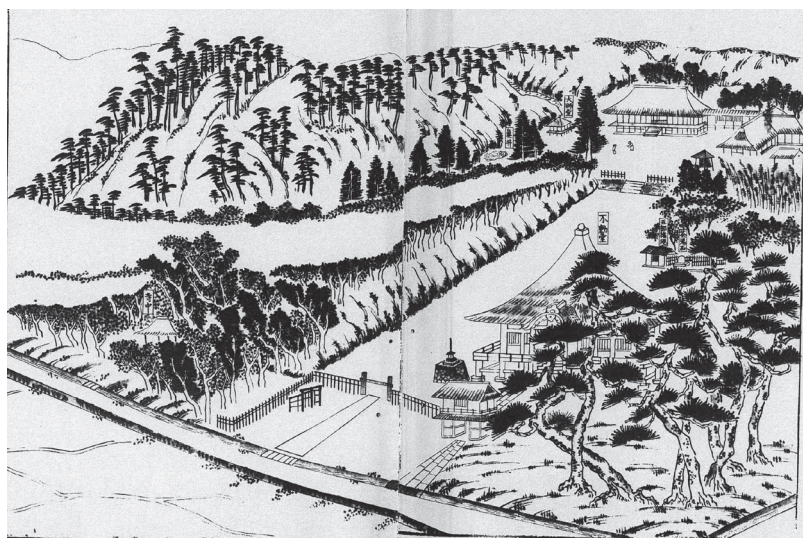
一 近世における金剛寺の寺域環境

近世における高幡山金剛寺の寺域について記した文献は、近世後期の一八〇〇年代初め以降ものが現存しているが、それ以前については不明である。そのため、ここではその近世後期の文献によって寺域環境についてみていくことにする。

高幡山金剛寺の境域の様子が描かれた初見は、文政六年（一八二三）、後述する江戸幕府の『新編武蔵国風土記稿』の編纂事業に関わっていた八王子千人同心の組頭・植田孟縉が著述した地誌『武蔵名勝図会』（稿本。日野市立新選組のふるさと歴史館寄託）の中に掲載された挿図である【第1図】。この挿図に描かれた本堂の上の余白部分には「高幡山金剛寺并不動堂」、境内の裏山を描いた余白部分には「往古、此山上に不動堂ありし、旧跡之今ハ愛宕の小祠在」と記されていた。また、この挿図と同じ構図で書かれた画図が文政十一年（一八二八）に武蔵国の地理・歴史を詳述した江戸幕府編纂の地誌である『新編武蔵国風土記稿』（国立公文書館蔵）の中に記され掲載されている【第2図】。



第 1 図 『武蔵名勝図会』 (稿本)



第 2 図 『新編武蔵国風土記稿』

そのため、これら二つの地誌に掲載された挿図とそれら地誌に記された寺域内の諸堂舎・諸施設・旧跡などについての説明などから寺域内の状況をみていくと、まず寺域の東側に川崎方面への街道が走り、その道に面したところに作者不明の力士像を安置した間口四間・奥行二間半の「仁王門」、その仁王門の左側に東向きの柱間八尺の「総門」が建っていた。仁王門を通り寺域内に入ると「十間許隔テ、」正面に「不動堂」が建っていて、その不動堂は「向拝付ノ堂ニテ二間半ニ二間。唐破風ヲ設ク」という造りであり、その堂内に安置されていた「本尊ノ不動ハ弘法大師ノ作ニシテ。木ノ坐像長一丈ニアマレリ。左右ニ二童子ノ立像タテリ」という状況にあった。

その不動堂の後ろには「茶湯石」という高さ二尺七寸ほどで上部が細く下部に至ると太くなっていた自然石が祀られていたが、この石は「里俗ニ服ヌケ石ト呼フ。喪服ノモノ。百日ニ至レハ當所へ来リ。茶湯料ヲ納メ。別當所ニシテ茶ヲ煎シ。持来テ此石ニ濯ク」という穢れを斎む習俗を伴う場所となっていた。その茶湯石の右側に三基の鎌倉・室町期の紀年銘（「永仁」「応永」「文明」）が記された古碑があったが、同じ茶湯石の左側には覆屋の架かった中に大きさが三尺四方の宮造りの小社で「八幡・稲荷・丹生・高野・青龍権現ノ五座」を祀り金剛寺境内の鎮守社となっていた「五部権現祠」が建っていた。

また総門を入ると前方「三十四、五間」先の正面に間口一二間半、奥行九間の「本堂」があり、その本堂の中には木造の本尊で作者不明の不動明王坐像（高さ四尺五寸）が祀られていた。そしてその本堂の左手前には多摩郡三澤村（現・日野市）の「土方八右衛門」が施主となって同郡横川村（現・八王子市）の鋳物師「加藤三郎右衛門宗次」と同「又右衛門吉光」によつて鋳られ「貞享三丙寅年霜月四日」（一六八六年）に奉納された銅鐘が架かった鐘樓が建っていた。

さらに本堂の右側に「大師堂」、その堂の手前東側に周囲六尺から七尺ぐらいで深さ二尺ほどの「鼻井」という井水を湛える場所があった。その場所の由来は「暦応二年不動尊を山上より引下す時右尊像の御頭落たる所へ自然に清冷の泉涌出けり」とあり、その時点では「此水たとへ千日の早にも減する事なく又ハ数月の霖にも溢る、事なく諸人

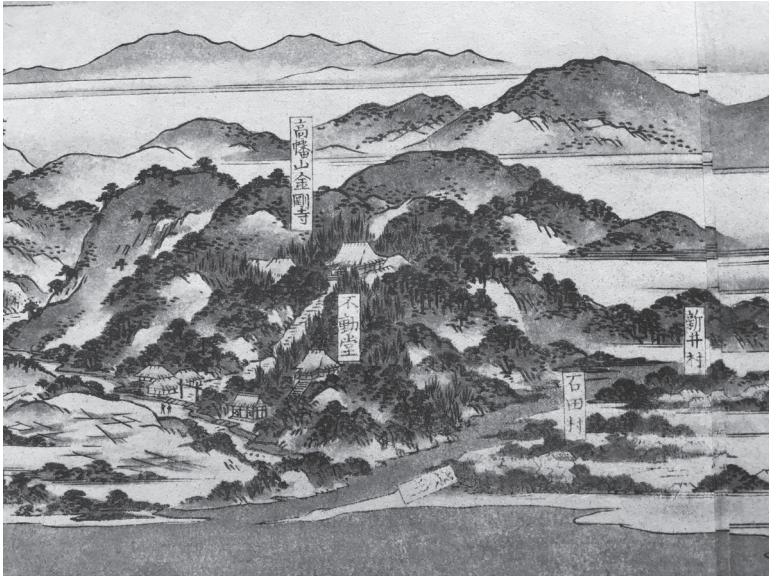


第3図 『江戸名所図会』

寒熱の二病腫物眼病痛所の煩に或ハ飲み或は付て其疾病平癒せずといふ事なし」⁽⁵⁾という状況にあった。

また総門の左手南側の樹木に覆われた一角に「寺中」と記され場所があり、間口四間・奥行三間半の堂が建っていたが、ここは金剛寺の「塔中 長福寺」であった。

天保五年（一八三四）と天保七年（一八三六）に、江戸神田の町名主であった斎藤氏（月岑など）が三代にわたって著述した『江戸名所図会』を刊行しているが、その中に絵師・長谷川雪旦によって「高幡不動堂」と題した挿図が描かれている【第3図】。それによると挿図は前述した二つの地誌に掲載された絵図とほぼ同様の構図での描き方がなされているが、異なる点は仁王門を入った右手に南面した鳥居をはじめ、その奥に池とその池に浮かぶ小島、小島に渡る橋、そして樹木が繁茂する小島には「弁天」と書かれた小社などが描かれており、その場所に弁財天社があったことが確認できる。この挿図はイメージ的要素も多分に加味されていることも考えられるが、極めて写実的である。そのため寺域前の道には杖を持って幼子の手を引き歩く人や、馬に乗って通行する旅人らしき人物、さらに境内の不動堂前には参詣人らし



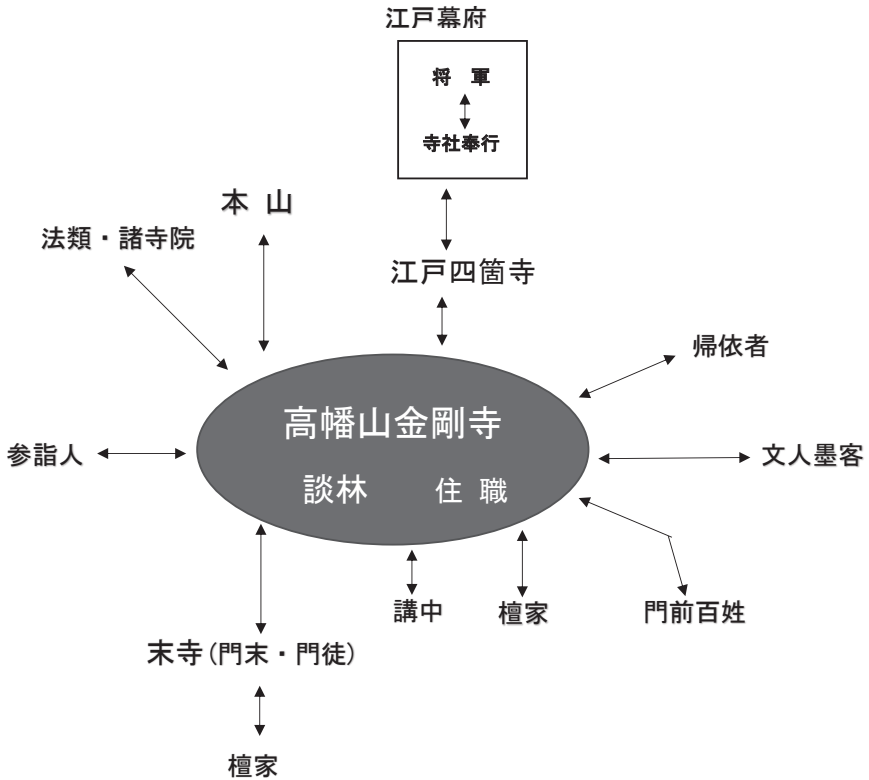
第4図 『調布玉川惣画图』

き人々が描かれ、当時の寺域およびその周辺の環境を想像することができる。

弘化二年（一八四五）、多摩郡関戸村の名主・相沢伴主が多摩川の源流から下流まで歩き流域の名所や風景を写生し、絵師・長谷川雪堤が浄書した『調布玉川惣画图』が作成されているが、その中に「高幡山金剛寺」「不動堂」として描かれている【第4図】。その画図は多摩川の左岸から右岸方面を鳥瞰したものであったが、高幡山金剛寺および不動堂については多摩川支流の浅川南岸に、遠く丹沢山塊らしき山々や高尾山などの山並みを背景に手前の多摩丘陵の緑豊かな木々の中に堂舎などが描かれており、寺域が多摩丘陵の一角を利用しながら形成されていたことを理解することができる。

二 近世における金剛寺存立の関係性

ここでは、高幡山金剛寺について、近世寺院として存立していた状況を信仰・寺院行政・地域社会・来訪者などとの関係性の中でみていくことにする。以下の記述内



第5図 近世金剛寺存立の関係図

容については第5図を参照のこと。

(1) 信仰関係

① 本山

江戸幕府は仏教教団を統制するために本山・末寺制度を設けており、各宗派の寺院は本山（上方本寺）——田舎本寺——末寺という重層的な関係の中に位置付けられていた。

金剛寺の本山については、天保三年（一八三二）正月二十八日に作成された願書「上人号願候上草案」に金剛寺二七世住職が「醍醐報恩院末 武州橋樹郡高幡山金剛寺 盛雅」⁽⁶⁾と記している。また明治四十二年（一九〇九）に書き上げられたと思われる「由緒概略及古器物之記」には「原ハ無本寺、徳川氏第三代ノ命ニヨリ山城国醍醐山内報恩院ノ門下ニ隸シ」とあるように本山は山城国醍醐寺の報恩院であった⁽⁷⁾。

② 法類・諸寺院

仏法の流派である法流相承や子弟や同門など住職の個人的な関係による法類関係などによって金剛寺は諸寺院といろいろな結びつきを築いていた。例えば、寛政九年（一七九七）七月金剛寺と醍醐寺報恩院末で法流を同じくする武州埼玉郡根古屋村金剛院の末寺宝性院の僧侶を相州鎌倉の我覚院住職が「因縁」によって弟子を貰い受けるという出来事があったが、このことに対し我覚院から「高幡山金剛寺様 御役僧中」宛に請書を提出していた⁽⁸⁾。このように僧侶の移籍という出来事に対しても金剛寺とは法類関係の寺院ということで金剛寺とは北東方向に十数里離れていた寺院であったが情報の共有化が図られていたことがわかる。

また既述のように金剛寺は三代將軍家光以降、醍醐寺報恩院の末寺であったが、真言宗における新義の教学を学ぶために京都の智積院や大和の長谷寺小池坊などとも交流し、歴代住職の中には京都の大覚寺や尾張の大須真福寺との法流関係を有していたことを類推できる人物もあり、僧位僧官や色衣の免許などを通して幅広く諸寺院との関係を構

築し金剛寺が存続していたことが確認できる⁽⁹⁾。

③ 檀家

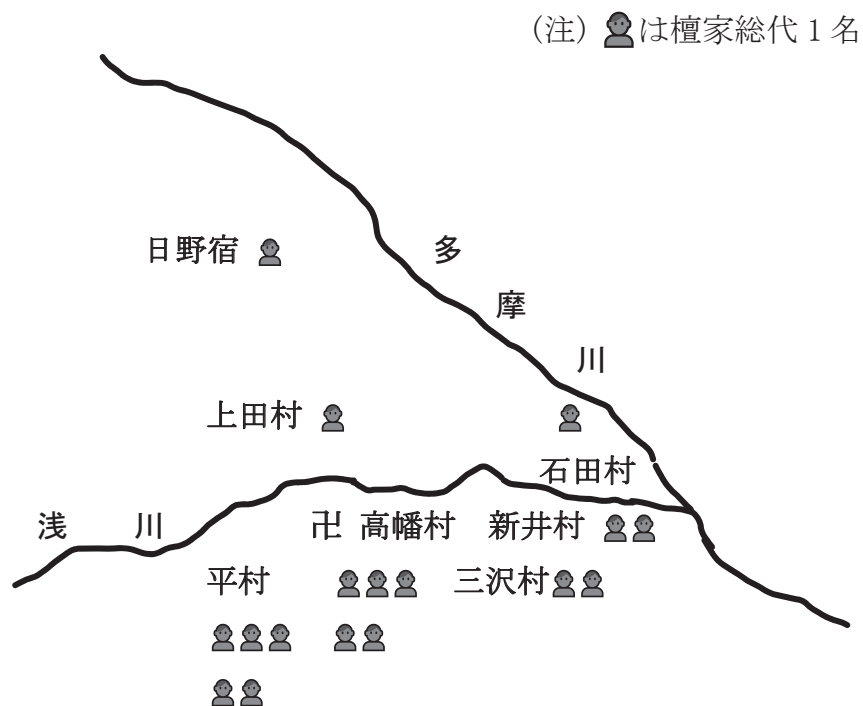
金剛寺と檀家との関係を直接示す史料は金剛寺文書の中には現存せず、その状況については不明なところが多い。そのような中で文化十三年（一八一六）十一月に金剛寺が自坊の諸堂社の修復金拝借願書を作成しているが、その願書に「檀家百三拾軒」とあり、江戸時代後期には金剛寺は二三〇軒の檀家を有していたようである⁽¹⁰⁾。天保九年（一八三八）六月には金剛寺の後住職の件について願書を江戸四箇寺の真福寺宛に提出しているが、その願書には金剛寺の「旦中総代」として高幡村五人、三沢村二人、平村五人、上田村一人、日野宿一人、石田村一人、新井村二人の計十七人の名前が書き上げられており、少なくとも金剛寺が所在していた高幡村ほか六ヶ村に檀家が散住し分布していた。その分布は第6図に示したように高幡村からそれほど遠くない約一・五キロ圏内の村々に居住していたことがわかる⁽¹¹⁾。

また天保九年六月に金剛寺の後住職の件で、檀家総代が江戸四箇寺の真福寺宛に提出した願書の内容から檀家の対応をみていくと、「旦中惣代」一同が金剛寺の後住職に任命して欲しいと願った人物を真福寺は「御取上無_二御座_一」く、別の人物を金剛寺の後住職として指名してきていた。そのことに対し「旦中一同及_二示談_一候処、未聞不_レ見之御方_二而_一者旦中一同納伏不_レ仕、左候得者自然数多之講中_二江差響_一、收納方減少仕候者眼前之儀」とし、江戸四箇寺の真福寺が指名してきた後住職について、金剛寺の檀家総代たちは同寺の収入に関わることとの理由を示し反対していた⁽¹²⁾。

このように金剛寺の檀家は金剛寺の所在する高幡村をはじめ周辺の村々に広く分布し、寺院経営のことにも配慮しながら金剛寺との関係を維持する存在でもあり、金剛寺がこの地に存続する上で重要な支えになっていたことが理解できる。

④ 末寺

金剛寺の末寺についてみていくと、近世後期の文化十三年十一月の段階では門末と称していた醫王寺（三沢村）・



第 6 図 金剛寺の檀家総代所在村落分布図

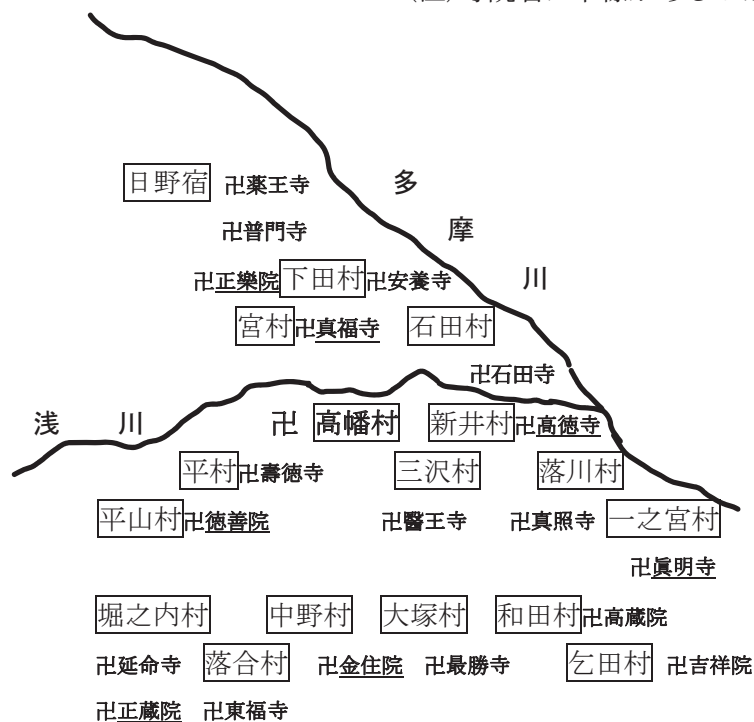
安養寺（下田村）・壽徳寺（平村）・延命寺（堀之内村）・薬王寺（日野宿）・普門寺（日野宿）・石田寺（石田村）・真照寺（落川村）・高蔵院（和田村）・吉祥院（乞田村）・東福寺（落合村）・最勝寺（大塚村）など一二ヶ寺と、「門徒」と称していた徳善院（平山村）・正蔵院（堀之内村）・真福寺（宮村）・正樂院（下田村）・高德寺（新井村）・眞明寺（一之宮村）・金住院（中野村）など七ヶ寺の計一九ヶ寺があった¹³。それら末寺の分布状況を第7図によってみていくと、金剛寺の位置する高幡村の近隣や浅川を挟んだ対岸の諸村に分布し、その範囲は東南方向約三・〇キロ、西南方向約二・八キロ、南方向約四・五キロ、北方向約一・五キロにおよび、金剛寺周辺の諸村に広く点在していたことがわかる。

この末寺と本寺である金剛寺の関係は、延享二年（一七四五）七月、金剛寺が門末に対し「高幡山金剛寺会下之寺院永々可_三相守_一自_三古来_一之掟_レ」を示している。それによると金剛寺は門末の席次、門末寺院住職の他寺への移転、新末寺の創立、門末からの離脱などについて「末々迄違背無_レ之急度可_三相守_一連判_レ」をすることを門末に求め、本寺としての金剛寺は末寺に対しその統制と結びつき強めている¹⁴。

一方、時代が下った文化十三年十一月に本寺の金剛寺が「自坊諸堂社及_三大破_一候_レ」との事情によって、その修理費の工面を思考していたが、「中々以致_三成就_一難_三相成_一当惑仕_レ」という状況に金剛寺は陥っていた。その折、金剛寺は「門旦熟談之上、無_レ抛_レ御本山_三・・・（中略）_一金百両拝借奉_三願上_一候_レ」とあるように、本山から金百両を借り入れ、この窮状を打破するために門末や檀家と相談し対応を図るとともに、その百両の借用にあたっては門末・門徒一九ヶ寺が借り入れの証人となっていた¹⁵。

このように本寺の金剛寺と末寺との関係は、統制と結束という強い結びつきの中で本寺の自坊諸堂社の維持などに對しては末寺が一致協力して対処しており、末寺は本寺である金剛寺の存続に大きな役割を果たしていたことが考えられる。

(注) 寺院名に下線があるのは門徒寺院



第 7 図 金剛寺の門末・門徒分布図

⑤談林

金剛寺には僧侶の修学の道場として談林が設けられていた。その談林の設立の時期は不明であるが、元禄期を相当遡る時期と推測されている⁽¹⁶⁾。

談林では夏と冬に開催される祖師の恩徳報謝のための法会である「報恩講」に出席し論議研鑽を行い、そこでの修学が住持の資格を得る要件となっていたが、時代とともに報恩講への出席は減少傾向がみられるようになってきたと考えられる。そのため宝暦三年（一七五三）四月には金剛寺の談林に出席し修行する僧によって「論席」に欠席の場合の「科料」を決め「能化様」の内意を得て定書を作成している。その定書に署名している僧侶は末寺の普門寺に居住していた泰道ほか九ヶ寺一八人の修行僧で、その時期に金剛寺の談林が多く僧侶の出席によって研修の場として機能させていくことをめざしていたことがわかる⁽¹⁷⁾。

⑥日護摩講

金剛寺には「日護摩講」という組織が結成されていた。日護摩講は金剛寺の不動尊に参詣し所願成就を祈願し護摩供養を願う信徒よって組織された講中である。その実態は不明であるが、近世後期の文化十三年十一月に金剛寺が本山から諸堂社修復のために金百両の拝借を願ひ出ているが、その願書に金剛寺の引当金として「日護摩講中千軒 但シ三拾両程」として、日護摩講には信徒一〇〇〇軒が加入しており金剛寺には年間三〇両程の喜捨が見込まれていたことが推測でき、金剛寺との関係を考えて日護摩講の信徒が信仰を通して財政面での支えになっていたことが理解できる⁽¹⁸⁾。

⑦皈依者

近世において寺院が為政者の皈依をうけることは、自らの寺院の權威を増し、一般庶民の信仰を得る上からも大きな意味を持っていた。金剛寺についてそのような事実を示す寄付状がある⁽¹⁹⁾。

従二 竹姫君様「御寄附状之写

一、葵御紋御戸張 一

一、同御紋提灯 二対

右は此たひ 不動堂^江御祈禱のため 竹姫君様より御寄附あそばされ候間、御まへ^ニ御懸置候処、上々様方御祈禱并 竹姫君様御祈禱永々御つとめあるべく候、以上

宝暦七丑年十一月

萩原

むめ

岡田

不動尊御別当

金剛寺^江

これは、八代將軍吉宗の養女で鹿兒島藩主島津繼豊の繼室となっていた竹姫（浄岸院）の侍女と思われる人物から宝暦七年十一月に金剛寺宛に差し出されたもので、葵紋付の戸張と提灯を祈禱のため寄付するので、それらを不動明王の宝前に掛けて、將軍家などや竹姫君のための祈禱の勤めを末永く行うように命じている⁽²⁰⁾。

これらの寄進物については、時代が下った天保三年十月に金剛寺から寺社奉行に差し出した願書には「寄進物の」葵御紋附御戸張并同御紋附之御提灯、宝前^江奉^ニ掛置^一度旨・・・（中略）・・・伺之通宝前^江掛置候様被^ニ仰渡^一難^レ有仕合^ニ奉^レ存候^一とあり、再び不動明王の宝前に掛けて御祈禱修行をすることを願ひ出て、帰依者の權威を借りながら布教活動に関わっていたことがわかる⁽²¹⁾。

（2）寺院行政との関係

江戸幕府は仏教教団統制の一環として触頭制度を設けていた。触頭は寺社奉行から下達される命令を受理し配下の寺院に触れるとともに、寺院から寺社奉行に提出する願書・届書などを進達する役割を担い、主に江戸の有力寺院が

その任にあたっていた。新義真言宗の場合、触頭（役寺）は江戸四箇寺と称されていた円福寺（江戸愛宕）・真福寺（同）・弥勒寺（江戸本所）・根生院（江戸湯島。ただし貞享四年七月以前は湯島の知足院）であったので、金剛寺は江戸時代を通してそれら寺院の配下に位置づけられ存立していたことになる。

そのため金剛寺や末寺に関わる問題などが起きると、金剛寺は触頭制度の下で江戸四箇寺との関係の中で対応しその処理を願っていた。例えば天保九年二月に金剛寺の住職が「不届之儀」があつて「軽追放」になった時には、金剛寺の門末総代の醫王寺や檀中総代などは「公儀御法度」や「一派之掟法」を守つて寺院内の取り締まりを行うことを江戸四箇寺から命じられ請書を差し出している⁽²²⁾。

また文久三年（一八六三）正月に金剛寺末寺の安養寺が正月六日の御礼のために江戸城へ登城することになったが、安養寺の住職が持病のため欠席せざるを得なくなつたので、隣寺の門末葉王寺から江戸四箇寺の真福寺宛に「不勤之儀……（中略）……御聞済宜御沙汰奉願上候」とその願書を金剛寺の添簡を付して提出していた⁽²³⁾。

さらに文化十三年十一月には金剛寺の自坊や諸堂社が大破し修復のために金剛寺が本山から百両という借入金をしているが、その返済に際しては江戸四箇寺がその窓口になっていたこともあつた⁽²⁴⁾。

このように江戸四箇寺は触頭として幕府からの命令の下達や本寺・末寺からの願書・届書などの進達を担うだけでなく、本寺・末寺の寺院経営にも深く関わっており金剛寺の存立にとつては大きな役割を果たしていた。

（3）地域社会との関係

金剛寺は江戸時代を通して江戸幕府から朱印地三〇石を下賜されていた。その朱印地は金剛寺に付属して諸役を務める門前百姓と言われた農民によって維持管理されていた。

その門前百姓はすべてが金剛寺の周辺に居住していたわけではなく、金剛寺が所在する高幡村に五軒、高幡村の西隣の平村に二軒計七軒が分散して居住していた⁽²⁵⁾。

金剛寺と門前百姓七軒との関係は幕末まで固定されていたようであるが、元禄十四年六月十日の「諸役之定」によると(一)金剛寺の諸役と(二)平村持添高の人足役を負担することなどが記されており、門前百姓が金剛寺に対し従属的な関係にあったことがわかる。時代が下った享和三年(一八〇三)二月三日には、次のような一札を「御当山百姓」(一)門前百姓)七名から「高幡山御役僧中様」宛に差し出している⁽²⁶⁾。

奉^二差上^一御定一札之事

- 一、御公儀様御条目不^レ及^レ申、急度相守可^レ申事
- 一、御院内様御作法御規式等何^ニ而^茂相背申間敷事
- 一、何^レ之於^二御供先^一も何^ニ而^茂猥^ケ間敷儀堅仕間敷事
- 一、御院内^江立入候節^者一切無礼ケ間敷事不^レ仕、随分神妙相慎可^レ申事
- 一、村方^者不^レ及^レ申、於^二他所等^一御登山之御恥辱ケ間敷事堅仕間敷候事
- 右之五条逐一被^二仰渡^一候趣承知奉^レ畏候、尤も御定之外何事不^レ寄急度相守可^レ申候、為^二後日^一連印一札奉^二差上^一候、以上

御当山百姓

元八^印

小兵衛^印

幸助^印

半四郎^印

嘉右衛門^印

組頭

源太郎^印

享和三年亥二月三日

高幡山様

名主

治郎八^⑩

御役僧中様

このように金剛寺は公儀の法令をはじめ金剛寺内の作法や規則に背かないことや、御供先での振舞い、寺院内での礼儀、村内や他所での行動などについて注意すべきことを細々と門前百姓に指示しており、門前百姓が金剛寺に対し極めて従属的な関係にあったことがわかるが、その関係性によって金剛寺が地域において持続的に存立できていたことが理解できる。

(4) 来訪者（参詣人、文人墨客など）との関係

ここでは金剛寺と金剛寺を訪れた人との関係の中でみていくことにする。

まず金剛寺への参詣人がどのくらいいたのか来訪者の実数については不明なところがあるが、文化十三年十一月の史料によると「不動尊賽物 但シ年ニ金拾両程」とあり、近世後期には年間で一〇両ほどの喜捨が行われるほど信仰を目的に訪れる人がいたことが確認できる⁽²⁷⁾。

ついで近世後期の文化・文政期以降になると、江戸周辺の名所に江戸の文人墨客が訪れるようになってくるが、金剛寺には狂歌師で江戸幕府勘定所役人であった大田南畝が文化六年二月十七日に金剛寺を訪れている。南畝は多摩川の堤防などの見分出張時に前日（二月十六日）、八王子から豊田村に到着し豊田村の権兵衛宅に宿泊し、上田村経由で浅川の対岸に至り「上田村のむかふに高幡村といふ所あり。こゝに高幡山金剛寺^{新義真言ありて}、名高き不動明王いますときゝて、橋をわたりて山路に入れば、右の方なる里正の宿に梅あまた咲たてり。^{消梅也と云。}こゝに榜示ありて、自是東南高幡山領とあり」と記し、続けて金剛寺境内の社や墓石・不動明像などの様子を記している⁽²⁸⁾。

また天保四年（一八三三）十月に御三卿清水家の家臣（御広敷用人）で江戸郊外の「遊行を好」んでいた村尾正靖は、

百草村（現・日野市）と金剛寺を訪れ、「百草道の記并高嶋不動尊詣共」と言う紀行文を執筆していた。それによると村尾正靖は同伴者と早朝、江戸を立ち甲州道中を進み府中に至り一ノ宮の渡しで多摩川を渡り、名勝地と知られていた松蓮寺を訪ね、その後金剛寺を訪問している。金剛寺は「荊棘の中、山の麓を行ば、道の左に不動尊の寺門あり、其西に大門、建武に建立すと云、山門松の木立物ふりて見ゆ、故色いわん方なし、山門茅もて葺、柱も羽目の板もあまたの星霜を経て、雨にさらされて木理のみ高く成、もの書たる様なる所々も、剥蝕磨滅よむべからず」という状況で、突然の訪問にもかかわらず住職と老僧の歓待をうけ境内を案内してもらい夜には一献を傾けている。その紀行文の最後には金剛寺の由緒や記録、さらに什物などについて書き留めている⁽²⁹⁾。

さらに青梅生まれの文人で江戸から多摩川の水源探索の紀行文『玉川泝源日記』を著述した山田早苗は、その『玉川泝源日記』の中で「高幡金剛寺にまうづ」と記しているように天保十二年四月に金剛寺を訪れていた。その日記には金剛寺の現状について詳細な記述はないが、『江戸名所図会』の文章を引用し金剛寺の事歴や本尊不動明王の説明などを掲載しており、多摩川流域に位置する古刹である金剛寺に関心をもって訪問し、『江戸名所図会』の記事などを参考にしながら山田早苗は金剛寺を踏査していた⁽³⁰⁾。

このように近世後期に至ると、一般の参詣人のみならず文人墨客も金剛寺を訪れており、金剛寺が宗教施設であるとともに、名所・旧跡としても関心を集めており、それら来訪者との関係性の中で金剛寺が存立していたことがわかる。

三 金剛寺の寺院経営

金剛寺を存立させてきた同寺院の財政面での経営について、經常収入やその収入の実態、臨時支出への対応、幕末の収支状況などの諸点からみていくことにする。

(1) 経常収入

金剛寺が寺院経営のために経常的な収入をどのように得ていたのかは史料上の制約から明らかにすることは難しい。しかし文化十三年十一月に金剛寺は境内の建物修復のために本山に金百両の拝借を願い出ていて、その百両の借入のためにその引当金として次のようなものを書き上げていた⁽³¹⁾。

一、御朱印高三拾石	但シ此納米八拾俵
一、持添田地貳拾石	但シ御年貢上納引 残而米四拾俵
一、檀家百三拾軒	但シ米貳拾俵程 金拾五両程
一、不動尊賽物	但シ年々金拾両程
一、日護摩講中千軒	但シ金三拾両程
一、祠堂元金百両	但シ此利足壹割 半金十五両

このように借入金に対し本山に申し出ていた引当金は、①三〇石の朱印地からの收穫米八〇俵、②二〇石の他村に所有している田地からの收穫米四〇俵、③檀家一三〇軒からの上納米二〇俵程・上納金一五両程、④参詣人からの不動尊への賽銭一〇両程、⑤日護摩講中一〇〇〇軒からの上納金三〇両程、⑥元金一〇〇両の祠堂金貸付けによる利益(利息一割五分)金一五両で、合計で金七〇両・米一四〇俵程となっていた。これはあくまでも引当金として記載したものであり、確定的な経常収支と捉えることは難しい側面もあるが、引当金は借入に対しその返済が滞った時のための損金に対する担保的な意味で書き上げており、ほぼこのような項目と内容による収入が確保されていたとみることができ、記載されている引当金をこの時期における金剛寺の経常的な収入と捉えてもよいのではないかと考える。

(2) 収入の実態

金剛寺の収入の実態を具体的にみていくと、文化六年（一八〇九）正月、江戸芝愛宕にあった真福寺寺中の真養院から金剛寺方丈宛に次のような一札が差し出されていた³²⁾。

拝借申一札之事

一、金三両也

右者今般本堂及破損ニ、為修復ニ拝借申上候所実証ニ御座候、返済之儀ハ来午年正月晦日限ニ、急度返上可レ申候、若及遅滞候ハ、加判之者分無ニ相違ニ相弁、御苦勞相掛申間敷候、為御証ニ一札差上申候、仍而如レ件

芝愛宕前

真福寺地中

文化六巳正月

真養院印

武州寶仙寺末

四ツ谷新町

法類請人

長樂寺印

高幡山

金剛寺方丈様

これは江戸四箇寺の一つであった真福寺の寺中真養院が同院の本堂破損に際しその修復費用として金三両を金剛寺から拝借したという借用証文である。

また文化十年五月には関東十一談林の一つで武州埼玉郡（現・行田市）にあった「長久寺」と思われる寺院の住職

が同寺の「再建之節金子差支致^ニ借用^ニ」として金五〇両を金剛寺から借り受けていたが、その残金について「今酉年
 今年々金貳兩宛返金仕候処実証也」との借用証文が金剛寺代理の「薬王寺法印」宛に提出されていた⁽³³⁾。

このように金剛寺は前項の経常収入とした中にある「祠堂金」については、他の寺院に金銭を貸出し運用しながら
 その収入を得ていた様子が具体的にわかる。

(3) 臨時支出への対応

金剛寺の支出のうち多額の出金に伴う臨時の支出について、その目的や金剛寺の対応などを抽出してみても以
 下のような状況にあった。

宝暦七年（一七五七）二月、金剛寺から江戸四箇寺の真福寺宛に差し出した届書には「拙寺本堂并楼門修復為^ニ助
 成^一、本尊不動明王并靈宝等……（中略）……於^ニ芝愛宕山円福寺境内^一開帳仕度旨、同（宝暦六年）四月十五日奉^レ
 願候処、同十七日願之通被^ニ仰付^一、難^レ有仕合奉^レ存候」と記されていた。これは金剛寺の本堂や楼門を修復するた
 めに本尊の不動明王や靈宝を江戸の芝にあった愛宕山円福寺境内で開帳することを宝暦六年四月に願ひ出て許可され
 ていた事実を示すものであり、建物修復という臨時支出に対応するために出開帳を実施しその資金を得ていたことを
 確認することができる⁽³⁴⁾。

また時代が下った文政三年十二月には、金剛寺は「拙寺持不動堂為^ニ修復金^与、御本山御積立金之内金子百両御願
 申上、当巳年暮より来ル寅年暮迄拾箇年賦^ニ相定、拝借仕候^ニ」⁽³⁵⁾とあるように「本山智積院御役者中」⁽³⁶⁾から金百両
 を借用しており、金剛寺では建物の修復にかかる多額な臨時の支出に対しては本山からの借入金で賄っていた。

さらに享和二年（一八〇二）十二月、高幡村農民角右衛門は金剛寺に対し「当戌御年貢御上納^ニ指詰り候^ニ付書面之
 田地貴寺様へ譲渡シ、地代金として金拾四両只今慥^ニ受取、御年貢御上納仕候処実正^ニ御座候^一」と記した田地譲渡証文
 を差し出している⁽³⁷⁾。これによって金剛寺は高幡村の農民が所持する田地三筆を合わせた反別八畝九歩を譲り受ける

ことになり、引き換えに金一四兩を支出していて、このような場合にも金剛寺が臨時の支出をしていたことが理解でき⁽³⁸⁾る。

(4) 幕末の収支状況

幕末期における金剛寺の財政収支を記録した「支分入覚帳」が同寺の納戸方によって作成されている⁽³⁹⁾。

その主な内容を安政二年(一八五五)の場合についてみていくと、まず収入については次のように記されていた。

二月十五日

一、金壹分式朱ト

壹匁五分

元金三十兩一ヶ月分

近藤金三郎分入

年賦利分也

(中略)

十月廿四日

一、金壹兩

龜戸 卯年分入

普門院元金十兩之利分

廿七日

一、金壹分

元金五兩寶田直山殿ニ直渡

京都 卯年分入

六波羅分支分菓子料

晦日

一、金廿四兩

成田山分利分入

極月三日

一、金廿兩

(報)

高幡山分芳謝金利分入

同
一、金三兩

高幡村又吉分元金三兩利分入

同五日

一、金六両貳分

高幡村箕藏

元金六十五兩利分入

これによると近藤金三郎という武士らしき人物に金三〇両を貸出しその利息分として金一分二朱と一匁五分が収入となっていた。また金剛寺との直接的な関係は不明であるが、亀戸の普門院、京都の六波羅密寺、成田山新勝寺などの寺院や、さらに金剛寺が所在する高幡村の農民への貸出金など所謂、祠堂金による利子分の収入があった。支出については、次のような記載があった。

五月廿八日

一、金八両壹分貳朱

任官上京ニ付
所々江挨拶

五月廿四日普濟、駿州御屋敷分

大護院愛宕外所々

一、金壹両壹分

伊川殿筆三幅

七月廿日

一、金貳両

(肆)
坐瓶風壹枚代

同廿二日

一、金壹分

加賀屋敷齊藤内室

きくへ助成

この記載から安政二年五月二十八日には金剛寺住職と思われる人物⁽⁴⁰⁾の任官のため京都に赴く前に関係者への挨拶の費用や購入した掛軸・屏風の代金などの支払い、さらに武家の奥方への援助金などに支出していた。

また安政二年十二月十八日には「一、金貳両貳分三朱ト五十文 高幡村 御地頭所 無尽掛貳会分 高幡箕藏へ渡」、

田舎本寺高幡山金剛寺存立の実態

第 1 表 幕末期金剛寺の金銭収支表

年 度	収 入 金 額	支 出 金 額	残 金 額
嘉永 7 年 (1854)	金 125 兩 2 朱と銀 10 匁	金 30 兩	金 95 兩 2 朱と銀 10 匁
安政 2 年 (1855)	金 116 兩 1 分 3 朱	金 47 兩 2 朱	金 69 兩 1 分 1 朱
安政 3 年 (1856)	金 96 兩 3 分 1 朱と銭 2 貫 166 文	金 48 兩 2 分 3 朱と銭 2 貫 529 文	金 48 兩 1 朱と銭 53 文
安政 4 年 (1857)	金 140 兩 3 分 1 朱と銭 65 文	金 56 兩 1 分 2 朱と銭 2 貫 529 文	金 83 兩 3 分 3 朱と銭 7 文
安政 5 年 (1858)	金 140 兩 1 分 3 朱と銭 2 貫 800 文	金 29 兩 1 分と銭 550 文	金 111 兩 2 朱と銭 2 貫 314 文
安政 6 年 (1859)	金 132 兩と銭 2 貫 103 文	金 163 兩 2 分 3 朱と銭 1 貫 801 文	(マイナス) 金 31 兩程
安政 7 年 (1860)	金 70 兩 3 分	金 17 兩 2 分 2 朱と銭 338 文	金 52 兩 1 分 1 朱
文久元年 (1861)	金 141 兩 3 分 1 朱	金 6 兩 2 分	金 135 兩 1 分 1 朱

安政三年には「六月六日出立七月二日帰り 一、金三兩三分式朱ト五百五十八文 熱海入湯入用」などの記述もみられ、地頭所が発起人となった無尽の掛け金や熱海への湯治を兼ねた旅行などへの支出もあった。

この「支分入覚帳」には主に祠堂金の貸出しによる利子収入と日常品などのように恒常的な経費以外に支出するものが書き上げられており、金剛寺の経済的活動による収入と非日常的な生活空間で支出していた金銭の動きを理解することができる。

嘉永七年（安政元年）から文久元年まで八ヶ年の収支全般の状況をみていくと第 1 表のようになっていた。それによると収入は八年の間、毎年金七〇兩余り一四一兩余で推移しており、支出は金六兩余り一六三兩余で、収入から支出を引いた残金は安政六年のみ唯一マイナス金三一兩程の支出超過となっていた。しかしそれ以外の年は金四八兩余り一三五兩余と残金の幅はあったが、かならず収入より支出は下回り、残金はプラスとなっていて収支的には剰余金が生じていたので、幕末期における金剛寺の財政面での収支環境は安定的なものであったことがわかる。

おわりに

以上、近世において田舎本寺として位置付けられる武州多摩郡に所在する高幡山金剛寺について、寺域環境や、金剛寺と信仰・寺院行政・地域社会・来訪者との関係、さらに財政面からの寺院経営などの諸相を明らかにし、その存立の実態を検証してきた。ここではそれらを要約し若干の考察を加えまとめる。

近世後期の一八〇〇年代初めから幕末にかけて描かれていた地誌の画図やその内容からは、金剛寺の寺域が樹木に覆われ、不動堂を中心に諸堂舎・諸施設が配され、近世の金剛寺はそれら建物や伝承などによって構成された由緒ある場として認識されており、古利としての雰囲気が漂う宗教的な文化空間を形成している場所であった⁴¹。また金剛寺は江戸幕府から朱印地を下賜され近世を通して古くからの歴史を有する寺院として多摩郡高幡村の地に存続していたが、その存続していく中での関係性を集団や個人に焦点を当ててみていくと、信仰活動では本山・法類・檀家・末寺・日護摩講の集団や帰依者などに関わり、寺院行政では江戸四箇寺、地域社会では門前百姓、参詣者や来訪した文人墨客などと多岐にわたる関係を築きその関係性を維持しながら存立していたことがわかる。

さらに財政面での寺院経営をみていくと、近世後期における経常収入は朱印地や所持地からの収穫米、檀家からの上納の米や金銭、参詣人の賽銭、日護摩講中からの上納金、祠堂金貸付の利益などで金七〇両・米一四〇俵ほどで、臨時収入には他の寺院の建物修理費などに祠堂金を貸付けその運用に伴う利子収入などがあった。臨時支出には金剛寺の寺域内の諸堂舎の修理や農民所持地の譲受けなどに伴うもので、建物修復の資金は開帳や拝借金で調達していた。幕末の収支状況は残金に欠損を生じ年も例外的にあったが、全般的には収入より支出は下回っており幕末期における金剛寺の財政環境は安定的なものであった。

以上のような状況から金剛寺の事例を通してみるかぎり、近世における田舎本寺は地域社会の中にあって人々の信仰を集める宗教的文化空間を形成し、信仰活動に伴う多方面にわたる関係や、日護摩講・檀家などの諸集団・帰依者

などに支えられ、文人墨客などの参詣人との関係性を維持しながら、財政的には祠堂金の貸付けなどによって安定的な財政環境の中で寺院経営が図られ存立していた実態を垣間見ることができる。

【注】

(1) 『日野市史 史料集 地誌編』（日野市史編さん委員会 一九七七年七月）二四九頁～二五一頁。

(2) 「田舎本寺」については、先行研究によると近世に至り中央から独立した寺院組織を確立していき、その地位を確固たるものにしていった支配本寺を「田舎本寺」と呼称するとしている（坂本勝成「田舎談林の成立と展開——常陸国筑波郡神郡新義真言宗普門寺を中心として——」（『立正大学文学部論叢』第四一号 一九七二年二月）。ところで、「田舎本寺」という呼称について管見の限りでは史料上での確認はできなかった。しかし筆者も参加して行った高尾山薬王院（現・八王子市）の古文書調査の成果として刊行された『高尾山薬王院文書 第一巻』（法政大学 一九八九年一〇月）に収録されている元禄八年十一月二十一日「色衣式目」（同書二四〇頁～二四一頁）に「於『田舎』為『本寺』之寺院」という文言があり、高尾山薬王院や高幡山金剛寺はこの文言の概念で捉えることができるものと考ええる。なお同文言の存在については明治大学博物館外山徹氏に教示をうけた。

(3) 日暮義晃「新義真言宗田舎本寺大悲願寺とその門末に関する基礎的研究」（『学習院大学人文科学論集』二〇号 二〇一一年一〇月）。

(4) 高幡山金剛寺については一九九二年七月に同寺の協力のもと法政大学によって高幡山金剛寺文書調査団が結成され、一九九七年三月まで五年近くの歳月をかけて近世の古文書約四一〇〇点を中心に調査研究がなされ、それらの研究成果として法政大学から『高幡山金剛寺文書目録』（一九九四年三月刊）、『高幡山金剛寺文書』上巻、下巻（一九九六年三月、一九九七年三月）が刊行されている。なお、同文書調査団には筆者も参加しており、

本稿はそれら研究成果の一部である。

(5) 植田孟縉著『武蔵名勝図会』(国立公文書館蔵)。

(6) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 一三九頁。

(7) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 六七頁。ただし『新編武蔵国風土

記稿』の高幡村の項では「別当金剛寺」について「新義真言宗。京都智積院ノ末ナリ。高幡山ト號ス」とあり、近世後期には京都智積院を本山としていたようである。このことは後掲の(注36)に記したことも確認できる。

(8) 『高幡山金剛寺文書』下巻(法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月) 二二一頁、二二二頁、四三四頁。

(9) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 七六頁。同下巻 二八七頁、

三五五頁。

馬 場
(10) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁。

(11) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 一四五頁、一四七頁。

(12) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月) 一四五頁、一四七頁。

(13) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁、二五〇頁。

(14) 『高幡山金剛寺文書』下巻(法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月) 三頁、五頁。

(15) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁、二五〇頁。

(16) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 四〇七頁。

(17) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 三六九頁。

(18) 『高幡山金剛寺文書』上巻(法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁、二五〇頁。時代が下つた明治二十二年作成と考えられる「永代 日護摩講連名」(前同書 二一九頁、二二二頁)が金剛寺によって作

られているが、そこには日護摩講の一部と思われる五七名の氏名とその居住地や配札数、さらに配札先などが

書き上げられており、講中の様子を部分的に類推することができる。例えば講中の居住地は大神村、野津田、横山町、三沢、代継村、程久保、八王子町、相原など現在の日野、昭島、あきる野、八王子の各市域にあたる地域をはじめ、菅村、中之島村など現在の川崎市域にあたる多摩川下流域、横浜常盤町五丁目、東京小網町二丁目、大坂本町三丁目、江州神崎郡川並村、筑前博多掛町などの遠隔地にも広がっていた。ただし江戸時代にはそれらのうち遠隔地はともかく武蔵国多摩郡や橋樹郡に日護摩講の一部が分布していたことが考えられる。

(19) 『高幡山金剛寺文書』下巻（法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月） 三七二頁。

(20) 竹姫（浄岸院）については『徳川諸家系譜』第一（続群書類聚完成会 一九七〇年七月）五三頁参照のこと。ただし同書では竹姫の婚ぎ先を島津家の「継高」としているが、島津「継豊」の誤りである。

(21) 『高幡山金剛寺文書』下巻（法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月） 三七〇頁。

(22) 『高幡山金剛寺文書』上巻（法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月） 一四五頁。

(23) 『高幡山金剛寺文書』下巻（法政大学地方資料室委員会 一九九七年三月） 三二頁～三三頁。

(24) 『高幡山金剛寺文書』上巻（法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月） 二四八頁。

(25) 門前百姓五軒が暮らしていた高幡村は天保九年四月の「村柄明細書上帳」によると東西八町（約八七二メートル）・南北七町（約七六三メートル）の広さを有する村で、村高は一三七石五斗三升、家数三三軒、村民一五五人（男八一人、女七四人）が暮らし、領主は松平登之助で旗本領であった（『日野市史 史料集 地誌編』（日野市史編さん委員会 一九七七年三月） 二四九頁～二五一頁）。また二軒の門前百姓が住んでいた平村は天保九年四月作成の「村方明細帳」によると村の広さは東西七町（約七六三メートル）・南北五町（約五四五メートル）で、村高は二七一石四升三合、家数は七四軒、村民は三八九人（男二〇八人、女一八一人）で、領主は高幡村と同じ旗本の松平登之助であった（『日野市史 史料集 地誌編』（日野市史編さん委員会 一九七七年三月） 二三四頁～二三六頁）。

- (26) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 三五〇頁。
- (27) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁。
- (28) 大田南畝『調布日記』 文化六年二月十七日の条 (『大田南畝全集』第九巻 岩波書店 一八六頁〜一八七頁)。
- (29) 村尾嘉陵『江戸近郊道しるべ』 平凡社 (東洋文庫四四八) 九〇頁〜一〇四頁。
- (30) 山田早苗『玉川泝源日記』 慶友社 六三頁〜六四頁。
- (31) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四八頁。
- (32) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四六頁〜二四七頁。
- (33) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四七頁。
- (34) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二一五頁。
- (35) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二五五頁。
- (36) すでに述べたように近世において金剛寺の本山は山城国醍醐寺の報恩院であったが、前掲(注7)に記したようにこの時期は京都智積院を本山としていたようである。
- (37) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二四六頁。
- (38) 取り交わされた田地譲渡証文による「年季」(≡貸借期間)は一〇ヶ年であったが、この譲渡証文が金剛寺に現存しているところからみて「年季」が過ぎてても貸した一四両は金剛寺に返却されず、田地は金剛寺に譲渡されていたものと考えられる。このためこのような事例の積み重ねによって、結果的に金剛寺による土地集積が行われることになり、この時期、金剛寺の資産形成が地主的側面を持つて行われていたことがわかる。
- (39) 『高幡山金剛寺文書』 上巻 (法政大学地方資料室委員会 一九九六年三月) 二五八頁〜二八八頁。
- (40) 金剛寺住職ならば三〇世の玉雅と考えられる。
- (41) 宗教的文化空間の捉え方については、拙稿「武州御嶽山の宗教的文化空間の形成とその維持」(武蔵御嶽神社及

び御師家古文書学術調査団編『武州御嶽山の史的研究』岩田書院 二〇一八年三月）を参照のこと。

【付記】

本稿は高幡山金剛寺で開催された「弘法大師ご誕生一二五〇年記念春季大祭国宝まつり」（二〇二三年四月二十六日～二十九日）での記念講演「江戸時代の高幡山金剛寺」（四月二十九日開催）をまとめたものです。講演の機会を与えていただいた高幡山金剛寺杉田純一貫主をはじめ関係者の皆様にこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。